

議会だより

かつらぎ

Gikai 2007.8



花園生産物直売所付近

写真提供：かつらぎ町役場写真愛好会

主な内容

- ◆ 6月定例会 …… 2
- ◆ 意見書・活動日誌… 13
- ◆ 一般質問 …… 6
- ◆ 研修報告 …… 14
- ◆ 5月臨時会 …… 13



6月 定例会

平成19年第2回かつらぎ町議会定例会が6月7日開会されました。

人事案1件を同意、専決処分の報告1件を承認し、補正予算、条例、事件議決等15件並びに意見書1件を可決、請願2件を継続審査としました。

また、水道事業会計決算を認定し、5件の諸報告がされたほか、7議員が町政について一般質問をおこなって、6月21日閉会しました。



北浦 亮三氏(新)
(60歳・花園梁瀬645番地)

次の方が全員賛成で同意されました。

◆固定資産評価員の選任

人事

◆補正予算
報告第3号
平成19年度老人保健医療事業特別会計(第1号)
(全員賛成で承認)

専決処分

補正予算

議案番号	件名	主な内容
※第85号	一般会計(第1号)	8925万円追加→総額90億4825万円 職員の異動に伴う人件費の組み替え及び移动通信用鉄塔施設整備事業費等
第86号	国民健康保険事業特別会計(第1号)	130万円追加→総額28億382万円 職員の異動に伴う人件費の組み替え
第87号	下水道事業特別会計(第1号)	84万5千円減額→総額5億9145万5千円 職員の異動に伴う人件費の組み替え等
第88号	花園ふるさとセンター運営事業特別会計(第1号)	350万円追加→総額7404万5千円 消火設備の設置
第89号	水道事業会計(第1号)	【収入】 資本的収入 660万円減額 収入合計 7892万7千円 【支出】 収益的支出 14万5千円追加 資本的支出 450万円減額 支出合計 5億906万6千円 建設改良費の上水道整備工事費の増額、配水管布設費の減額及びそれに伴う企業債の減額

(※については2頁に質疑掲載)

補正予算

一般会計・特別会計あわせて5議案(別表)が提案され、全員賛成で原案の

とおり可決されました。8925万円を追加した補正後の一般会計予算総額は90億4825万円となりました。

【主な質疑】

問 住民税の増税で、町民から苦情や問い合わせなどは、どの程度あるのか。

答 6月15日に納付書を発送し18日から3日間で406件の問い合わせがありました。

問 住民税の増税とともに、「消えた年金」問題で住民は怒っている。自分の年金がどうなっているのか知りたいが、社会保険事務所が遠くて行けないし、電話もつながらない。

答 特に、お年寄りや障害者の方々の相談に行きたくても行けない状況がある。是非、町としても社会保険事務所の相談窓口を開設するよう要請してほしい。

住民福祉課長 要請したい。

問 幼保一元化について、保育所と幼稚園の幼保一元化、庁内委員会での

働き台ができたなら、学校の適正配置の委員会のように

住民を含め、開かれた形で合意を形成していくべきではないか。

町長 住民のお知恵をおかりして一緒にまちづくりをおこなっていききたい。

問

産休と育児休業にともなつて欠員が生じるので、保健師を業務委託で雇用するという説明だったが、業務委託は請負になる。請負の場合、労働者として扱うことは禁止されている。課長や上司による指導や命令が一切できない。なぜこんな予算が出てくるのか。

やさしい対策課長

法に触れないよう業務内容を限定して契約していきたい。

問

当面、この形で運営できたとしても、産休補助という形で職場に入るのだから、根本的な解決を見いだすことが必要ではないか。

総務課長

実務上、このことが不可能にな

れば、9月議会で法に抵触しない予算を計上して対応したい。

問

公募はされたのか。有資格者は多くないと思うが、県の退職者も視野に入れ活用することも考えられるのではないか。

町長

ご指摘のとおり。公募はしていない。県の退職者も含め探してみたい。できるだけ早く対応したい。他に考えられる方法がないか、探してみたい。

問

林道井出の谷線の開設工事について、2回土砂の崩壊があり2回目の時には4500m³も崩壊した。福本組が請け負った工事総額はいくらだったのか。どの組が土砂の撤去をおこなったのか。

農地課長

請け負ったのは第2工区で、1億1247万8100円。全線切り取ったあと自然崩壊があった。撤去作業中2回目の崩壊があった。土砂の撤去作業をおこなったのは、高野町の株式会社山下

組でした。

問

土砂の崩壊は、何か所であったのか。福本組はAランクの組で実績もあったが、社員が2人だけの組だった。福本組だけでは土砂の撤去ができないということ、山下組が土砂を撤去した。撤去費用は福本組の自己負担だった。福本組は、きちんと責任を果たせる業者だったのか、問われているのではないか。

農地課長

1工区で5回、2工区では3回土砂の崩壊があった。

企画公室長

すでに合併前の事業はおこなわれておりました。かつらぎ町は、1億円以上の工事の場合特定建設業の資格が必要だが、継続性があるので適用除外ということを決めた。

問

地元業者育成といつたときに、株式会社もきちんとしている会社と事実上1人親方のような会社とが同等に扱われるのは、

不公平ではないかという意見があった。しかし、書類上は整っており実績もあれば、区別をすることは難しいという話もある。町道のように土質調査がおこなわれていたら自然崩壊かそうでないかはよくわかる。林道の場合、土質調査がおこなわれないので、自然崩壊だったかどうか判定は難しいが、今回は自然崩壊ということになった。こういう流れの中で入札はどうあるべきかが問われているのではないか。

町長

今回は、この事業に限って業者の指名を決めた。今回の教訓をふまえ、具体的な改善方向を出していきたい。

問

井出の谷線は、地盤が緩く危険ではないのか。観光バスが自由に通れるのかどうか。事故がないように安全を確保していただきたい。

町長

産業建設常任委員と一緒に現場を確認した。先を見通した中で補強する必要もある。若干

心配な面がある。

条例制定

1議案(別表)が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

条例制定

議案番号	件名	主な内容
第77号	かつらぎ町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例	和歌山県ひとり親家庭医療費補助金交付要綱の一部改正に準じ整備されました。

条例の一部改正

2議案（別表）が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

条例の一部改正

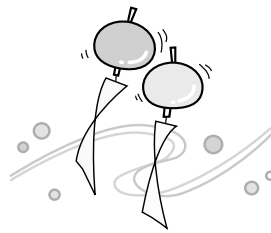
議案番号	件名	主な内容
第76号	かつらぎ町の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に準じ改正されました。
※第78号	かつらぎ町花園梁瀬簡易水道事業給水条例	水道使用料の用途に「家庭用B」が適用されました。

（※については、4頁に質疑掲載）

【主な質疑】

問

今回新たに家庭用B（使用水量5.0m³未満）を導入することで、どの程度の家庭で影響があるのか。
上下水道課長 加入世帯168世帯のうち、約50世帯程度。導入前との比較で影響額は12万6000円程度です。



物品売買契約

◆消防ポンプ自動車（CD-1型）購入

（全員賛成で可決）

- ・契約者（有）和歌山防火協会（和歌山市蔵小路16番地）
- ・契約金額 1197万円
- ・配備先 第5分団第1部（三ヶ倉）

その他の議決

◆和歌山県市町村職員退職手当事務組合を組織する地方公共団体数及び規約の変更に関する協議について
 （全員賛成で可決）

◆新たに「和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合」の加入に伴い、整備されました。

◆和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体数及び規約の変更に関する協議について
 （全員賛成で可決）

◆新たに「御坊市日高川町中学校組合」の加入に伴い、整備されました。

◆伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について
 （全員賛成で可決）

字句等が整備されました。

◆伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について
 （全員賛成で可決）

字句等が整備されました。

◆辺地総合整備計画の策定について
 （全員賛成で可決）

電気通信施設として移動通信用鉄塔施設の整備計画（花園地内）が3500万円で策定されました。

◆町道の認定について
 （全員賛成で可決）

町道の認定

路線番号	路線名	起点	終点	備考
6026	天野26号線	上天野812番地先	上天野428番1地先	延長 166.0m 幅員 4.0m

報告

◆土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

平成18年度事業並びに決算が報告されました。

決算認定

◆平成18年度水道事業会計

(賛成多数で認定)
(採決の状況は5頁)

かつらぎ町水道事業会計決算について、審査した結果が町監査委員の審査意見書を付して提出され、質疑及び討論の後、賛成多数で認定されました。

【主な質疑】

問 当年度純利益が7550万円余と平成17年に続いて7500万円を超える利益を上げているが、理由は。

上下水道課長 企業債の利息の減少によるもので、特別の理由はありません。

問 本町の水道料金は、10㎡で1550円と県下で5番目に高い。

仮に、一世帯100円値下げするといくらかの財源が必要か。

上下水道課長 691万5600円、約700万円です。



水道事業会計決算に対する討論要旨

《反対討論》

平成18年度決算は、昨年が続いて上水・簡水合わせて当年度純利益で7500万円余と2年連続で過去10年間での比較をしても、最高の純利益を上げています。その証拠に、給水原価と給水単価の差を比較しても、単価が原価を23円も上回っており、10年前の単価が原価より3円も低い不正常的経費状況に比べても、経営の安定度は雲泥の差があるといえます。

にもかかわらず、徴収率が年々低下傾向にあると指摘される背景には、住民税・国民健康保険税の連続値上げ、定率減税

の廃止、老年者控除の廃止などのたび重なる増税による町民生活の格差と貧困の広がりのなかで、水道料金の負担がより一層町民生活を圧迫していることは容易に想像できます。

今、町当局に求められるのは、地方公営企業法第3条、第21条の精神に立ち返り、一世帯100円程度の料金の引き下げを行い、町民の生命とくらしを守る地方自治体としての本来の役割を發揮することを強く要望して反対討論を終わります。(宮井 健次)

《賛成討論》

平成18年度の水道事業の給水件数は、前年度より51戸増加し、水道有収量も9018㎡の増加がみられます。水道事業会計の損益計算書によると収益的収入は3億3155万8000円で、前年度より2・6%の減、収益的費用は2億5600万9000円で、3・2%の減、当年度純利益は7554万9000円となっております。今後、水需要の動向は期待薄であります。

収益の増加をはかり、今後とも一層の経営の合理化、効率化に配慮し、健全な企業経営を期待しています。厳しい経営状況の下で、今後も課題である老朽管の布設替え、下水道事に伴う水道管の布設替えの事業や、水道浄水設備改修や耐震化対策等の課題も山積しておりますが、水の安定供給に努められ、給水サービスの向上を期待して賛成討論といたします。(田中 勉)

採決に対する表決状況

件名	結果	議員名													
		平井義照	宮井健次	東芝弘明	田和弘満	藤井昭雄	智多寛司	大原清明	田中 勉	赤阪岩男	堀 龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄
決算	平成18年度かつらぎ町水道事業会計決算	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	道路特定財源に関する意見書	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)西林武仁議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対

一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

山本町長2選へ出馬表明！

—山本町政の総括と
展望を問う—



田和弘満 議員

問 山本町長は、第7代の町長に就任されてから、あと3か月で任期が満了します。ただいまの率直な感想をお尋ねします。

町長 私は、住民参加のものと開かれた町づくりを目指し、13の公約をかかげ町長に当選以来約4年。率直に申し上げ、その椅子につかせていただき、その責任の重さを改めて痛

感じ、その職責を今ひしひしと身にしみて感じています。

問 町長の13の公約がどう達成されたか、総括願います。

町長 ほとんどの公約につきましては、町民の皆さんに納得いただける進捗にはなっておりません。京奈和自動車道・河南大型農道・志賀高野山トンネル・平バイパス等は大きく進みました。和医大紀北分院の整備も改築が決定されました。自主防災組織も

多くの地域で組織いただいています。学校給食は、学校整備に関連させて実現にむけて進捗させています。未給水地域の解消・ゴミの減量と環境保全・定住対策・下水道整備・地場産業の振興・継続事業の見直し等につきましても一定の進捗が図られたと考えます。どれだけ皆さんのご要望にお答えできたか、本当に申し訳なく存じています。

問 町財政の悪化の問題がございします。ただ今、行政改革大綱・財政健全化計画の説明のため、行政懇談会を開かれています。その状況を問う。

町長 苦しい今の財政の進めていくべきか、ご意見をいただくための行政懇談会を町内9地域で計画し、6地域を済ませていただきました。「財政悪化は町の責任である」「もっと厳しく受け止めるべきである」等々いろんな指摘をいただきました。残りの3地域も含め、これらを総括して、

町民と行政が協働する《まちづくり》のため充分反映させていただきます。

問 行政は継続します。先の公約の実現に向かい、財政の問題を踏み越えてやり残しの実現のため、9月30日投票の町長選挙への出馬表明を願いたい。町民の皆さんは、現職で出馬する者にとって自分に不利となる両刃の剣（もろはのけん）になる財政状況を包まず開陳（かいちん）されたことは、必ずやご理解下さるものと思えます。

町長 次期については、私なりにいろいろな思いをいたしましたし、皆様方からのご指摘等充分に分なりに咀嚼（そしゃく）させていただきまして、その責任を全うしたいと決意いたしました。議会の皆さん、自治区長、各種団体はじめ多くの皆さん方から出馬の要請もいただきました。皆さんのお気持ちを大切に再度挑戦させていただきたいと決意した次第です。財政状況は誠に厳しく、行政を

受け継いできた者として、2選へ出馬させていただき、その責任を果たさせていただきたく、是非ご賢察を賜りたく存じます。

問 2選出馬を決意された山本町長へ次の1首を餞（はなむけ）といたします。

新しい スニーカーの
ひも しめなおし
歩みいかに
吾に使える
手足まだある
(読人しらす)



国民健康保険証の

一日も早いカード化を

―世帯単位から

個人単位へ―



宮井 健次 議員

問 国民健康保険証のカード化についてお尋ねします。平成13年に健康保険法施行規則等を一部改正する「省令」が出されているが、その中身は。

やすらぎ対策課長 今まで世帯ごとに交付しておりました保険証につきまして、被保険者等の利便性の向上等を図るために被保険者及び被扶養者各人に対するカードの交付です。平成13年度より準備の整ったところから順次交付する内容です。

問 この保険証のカード化について、今まで加入者から要望はなかったのか。

やすらぎ対策課長 具体的には把握していません。

問 少なくとも、この「省令」が發布された平成13年以降今日まで、カード交付について課内で議論調査されたのか。

やすらぎ対策課長 橋本を含む伊都地方の合併等により、コンピュータの統一とか、国保関係だけのシステム変更は金額がかさむこと、また、近隣の市町村も発行に手をつけていない等で、総合的に検討していく中で、平成

20年4月に発行するよう、取り組んでいます。

第二次市町村合併についての見解は

問 花園と合併して1年9か月経つが、この間の事態は町長自身が予想した範囲なのか。

町長 将来的には合併も視野に入れていく必要があると思うが、当面、合併して時間が経っておりませんし、行政の標準化を図っていく課題もある。

問 日本共産党町議団は、今回の花園との合併の議案については棄権した。3つの理由からだ。①この合併は「財政再建」の合併。財政優遇措置は一過性のも

の。②3町1村の合併協議が住民アンケートの結果否決されたにもかかわらず花園村とわずか8回の協議会で調印。その間、全く住民に説明責任を果たしていなかった。③厳しい町財政の

実態を考慮して、今後の町当局の努力によって無駄を省いて住民サービスの低下を極力抑えて、町民が希望のもてるまちづくりを提案できることを期待して、あえて反対せず棄権という態度をとった。だからこそ、

日本共産党町議団は、合併したあとの具体的なまちづくりについて積極的に議会の中で提案してきた。しかしながら、町当局は、まちづくりの方針が打ち出されていない。第二次の合併新法は2010年3月末。山本町長が第二期の町政を任せられたとして、ちょうど任期中にこの問題が問われま

す。自立するのか、合併するのか、それとも第3の選択肢があるのか、町長はどう考えているのか。

町長 当面、合併問題に踏み切ることは難しい。伊都・橋本を含めた首長の会議では、第二次合併について前向いた形の話にはなっていません。

問 もし合併に踏み出そうと決断される場合

は、町民に対して民意を問うという意味で住民投票も視野に入れていいのか。

町長 行政懇談会のよう な形での住民のコンセンサスが基本ではないかなと思っています。

まとめ 私は先程、自立か合併か、第3の道があるのではないかと言いました。

第3の道とは、「行政機構は大きく、コミュニティは小さくということ」。これは、現在の一部事務組合や広域連合を活用すれば、行政機構を大きくしたままでも、コミュニティは小さく、今の単位で十分に行政は機能するのではないか。単純に合併か自立かという議論からもう少し知恵をだして、このかつらぎ町を守っていくことが、第二期山本町政に求められているのではないか。

笠田小学校の40人学級を

2学級に



東芝弘明 議員

担任に配置できるようになつた。どのような条件整備が必要か。

教育総務課長

条例制定が必要。給与は、

問 和歌山県では、中学校で35人学級が実現している。小学校では、1クラスの場合40人、2クラスが38人、3クラスが35人、6年生は、1クラスでも38人以下となっている。県は、少人数学級の必要性を認めている。40人学級と20人学級とでは、どちらの方が教育条件がいいと考えているか。

教育長

40人はたいへん多い人数なので、何とかしなければならぬと思っている。

問

18年度から市町村費で教職員を雇用し、

市町村の一般公務員に比較して必要な優遇措置を講じなければならぬ。特別措置法にもとづき、給料月額100分の4に相当する額を基準に条例で定め、調整額を支給するとともに、教育公務員特例法にもとづき研修を実施する必要がある。

問

常勤講師を町が雇用し、担任に配置すれば、かつらぎ町独自で35人学級を実現できる。来年度からの導入に必要な雇用は、笠田小学校の1学年と2学年で2人。この状況はその後とも変わらない。20歳代の講師であれば、1人350

万円程度で実現できる。実施する考えはないか。

教育長

笠田小学校の1年生の問題は、非常に気になって実態把握に努めている。担任と学習支援教員1人が教室に入っている。今は落ち着いてきているが、2年、3年、4年と続く。この問題は、改善していく必要があると認識している。

小中学校にAEDを

設置すべき

問 小中学校にAED（自動体外式除細動器）を配備すべきではないか。

教育長

財政が許せば、中学校からはじめ、統廃合を視野に入れ、順次小学校に配備したい。今後の検討課題だと思っている。

本町に

「やっちゃん」のような物産販売所をつくらう

問

かつらぎ町の物産販売額は、10億円を超える規模になっていると思われる。JAへの出荷額は35億円程度。比較しても地産地消の経済力は大きい。ここに本町の農業発展の芽があると思いが、いかがか。

町長

直販、観光農園は大きな役割を果たしている。この面での取り組みは極めて大事だと思っている。

問

地産地消は、地域内に経済的循環を生み出し、農家の所得向上を実現する。産業政策として問われているのは、個々の農家の所得の引き上げを通じ、後継者をつくることではないか。地産地消は、かつらぎ町を産地として育て、物産販売と加工が結びつけば、地域内の産業にネットワークを形成できる。地産地消を町おこしの柱にするべきではないか。

町長

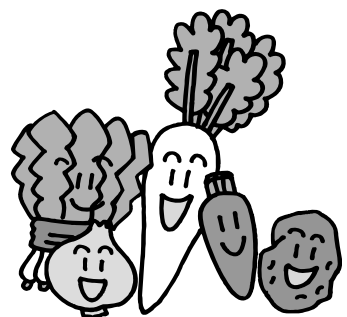
私も同感だし、必要性を語ってきた。推進する具体的方法と内容、規模を考える必要がある。

問

国道480号沿いに「やっちゃん」のような物産販売所をつくるべきだ。事業所としては独立採算制をつらぬく。今から5年後京奈和自動車道が開通し、その数年後には、480号の府県間トンネルが開通する。研究し実現すべきではないか。

町長

独立採算制が基本だと思つ。480号のトンネルができてからでは遅い。事前に検討する必要がある。



小学校の改築と 中学校の耐震補強について



平井義照 議員

問 私は、小学校改築が3校だと思っております。3校の改築着工をされる時期について町長にお尋ねいたします。だいたい何年から始まって何年に終わりたいと考えているのか、わかっているらばお答えいただきたい。

町長 学校3校の改築にどうするか、まだ今のところ具体的にお答えする事は出来ません。検討委員会へ諮問をし、3月に答申をいただきます。答申は、3案併記でしたが、その中の

1案に複式学級の解消を図る事の出来る小学校4校と、中学校2校及び小・中一貫校(花園)の1校とする案があります。これにより学校の適正配置につぎまして実現できるようにしたい。一般財源等、通常の補助制度を活用した改築では、3校を改築することは到底財政的に無理ということで、合併特例債を活用する方向で検討しています。この制度については、期間内にすべてやり上げて行かなければならない問題もありますので、早急に協議を行う中で、具体的に決定していきたいという事でご承知いただきたいと思えます。

問

この改築につきまして、地震というものは、また校舎の崩壊につきましては、夜間という事で感じておられないので、出来るだけ財政の先取りをさせていただき、生徒の安全を守っていただきたいと考えております。笠田中学校、妙寺中学校の耐震補強工事についても、大体の設計・診断の結果も出ていると思えますが、町長の考えは。

町長

教育委員会もそうですが、協議はさせていたいただいています。やはり小学校3校の建て替えというのがまず急務であります。耐震からみしてもいつまでもという訳にはいかないで、まず小学校の耐震関係について建て替えという視点から早急に取り組む必要があるかと思えます。中学校についても当然、時間がかかる事ではありますが、一時的な対応も考えていく必要も出てくるかと思えますが、具体的に何年次でということは今のところ言えません。

問

町の財政としては、小学校の改築なり、中学校の耐震については、非常に高額の前算が必要と思えます。私の提案ですが、小学校と中学校を一貫教育にして、妙寺中学校と笠田中学校で一貫教育を行うことを提案します。答申の中にはありませんでしたが、非常に少ない生徒数になるうと思えますので、一貫教育になると、合理的に、また、財政的に充実した教育が行われるのではないかと、私自身考えています。是非今後の参考の意見として一度考えていただく方法があるかないかを町長からお聞きしたいと思います。

町長

この小・中一貫、これは教育の大きな中身であり、教育委員会の考え方も大事でありますし、教育委員会、教育長の考え方もお聞きいただきたいと思えます。

まとめ

今後、教育委員会と町の教育ということで是非検討していただいて、今後のかつらぎ町の教育の根幹であります小学校・中学校の教育に力を入れていただく事をお願いします。



空き家対策について



平野 皖三 議員

問 町内には空き家が相当あると思うが、現状を把握されているか。

総務課長

町内全体の空き家の状況は、把握できていない。

問 全国で約659万戸の空き家があるというデータもある。それから推計すると町内に約700戸前後あると思う。安心安全な町づくりのため、実態調査の必要があるのでは。

総務課長

町では調査はやっていないが、各課等あげて早い時期に調査をしたい。

問

空き家問題に関わって、火災、ごみの捨て場、犯罪事故等が懸念される。安心安全な町民生活にむけての町条例もあるが、その条例の精神を生かす意味からも、しっかりと対策が必要ではないのか。

総務課長

現況は、防犯自治会に委ねており、十分な活動とは言えません。

問

せつかくの条例をどのような形で、どう活かしていこうと考えているか。

町長

制度をつくっても活用しきれていない状況から、各関係組織とも連携しつつ、取り組みや役割といったことも踏まえて、中身等再検討させていただきたい。

問

空き家と青少年との関連について、事件等の発生状況はどのようになっているか。

青少年センター事務局長

以前空き家で青少年がたむろしていたということがあったが、最近では、そういう事案は聞いていません。

問

県のモデル事業「わかやま田舎ぐらし」事業や他県でも空き家に関する情報提供や登録バンク制度等、定住促進や地域の活性化を図ろうとする動きがある。本町も住民自ら企画実施する「まちづくり事業」を募集し、7件の応募があったと聞く。この事業については、画餅に帰することなく、行政と住民による協働の町づくりにすべく、不断の努力、アイデアを發揮され目的を達成してほしい。

職員研修の

あり方について

問

3月議会で職員研修(マナー・接遇等)

について質したが、町民の願いと町の取り組みとして、視点が甚だかけ離れすぎている。職員研修制度は、公務効率化を目的として、職員の資質の向上を図ることにあつた。また、研修事項として、人格と教養の向上や職務上の習慣、態度に関することなど職員として当然のごとく対応できる職員を育成することにあるのでは、さらに、そのための細かいルールが定められておりその運用はどうか。

総務課長

昨年は2回実施した。内容的には、セキュリティ問題と旧町村の双方施設等研修を実施。課単位の研修をしていない等、必ずしもルール通りでない面もあります。

問

基礎基本に関わる研修の大切さはいまでもない。時宜を得た研修ということで、例えば、2

年後に始まる裁判員制度など計画の中に取り入れ、一般教養を兼ねた形の中で、是非取り組んでほしい。

町長

職員研修は、住民自治を進めていく

視点から極めて大事なもので、地域、住民の皆さんとともに町づくりを進めるということから、地域の状況活用、活動、コミュニティ等十分把握する研修も必要であろう。地域に学ぶ、学習するという姿勢をどうやって研修の中で位置づけ、住民の期待、信頼に応えられる職員をと願っている。



安心・安全のまちづくりについて



新堀 行雄 議員

青色防犯灯の設置について

問 かつらぎ町の犯罪発生件数からみて、かつらぎ町は安全な町なのか、安全な町でないのか、どのように考えますか。

総務課長 平成18年中の犯罪の認知件数は294件で県下12位です。人口10000人当りの犯罪発生件数は県下8位です。数字を見る限りでは、決して安心・安全な町とは言いがたいと思います。

問 町内の防犯灯の設置基数は。また、設置

に対する補助は。

総務課長 約2300基程です。経費の3分の1から2分の1程度を、金額にして2万円から1万円を補助しています。



奈良県香芝市

問

奈良県では、青色防犯灯を市内の住宅地に導入しました。2006年末で2088基設置されています。青色は波長が短く、遠くまで光が届いて、広範囲に均質な照明が可能で、気持ち落ち着かせるので、防犯に効果があります。かつらぎ町でもモデル地区をつくって実施しては

総務課長

設置にかかる費用や設置基数、設置場所など総合的に検討して何らかの対応をしたい。

町長

十分検討させていただきます。

防犯情報の提供について

問

不審者や変質者の情報を学校はどのようにして保護者に知らせるのか。

青少年センター 各学務局長 校で

問

かつらぎ町としてもメール活用の時期にきていると思うが。

教育長

今後進めていきたいと思えます。

食用廃油の回収について

問

過去の食用廃油の回収の取り組みは。

生活環境課長

平成15年に集団回収の検討がされています。様々な問題点があり、実施には至っていません。

問

地球温暖化対策など5年、10年先を見据えての取り組みは。

生活環境課長

環境問題、リサイクルという観点からも、今後検討していかなければと考えます。

町長

資源活用という面でも、前向きに検討していきたい。

問

不審者情報や緊急情報などはメールで配信するようにして、幼稚園、保育所、小・中学校の保護者全員に登録をお願いしています。

青少年センター 学務局長

各学校を通じ、保護者へ登録の呼びかけを行い、地域安全対策に取り組んでいきたい。

問

町のメール配信サービスの登録人数と1年間の配信件数は。

総務課長

全体の登録人数は約282名です。内訳としまして、行政情報213名、観光情報147名、防犯情報177名です。平成18年5月に配信サービスを始めてから現在までの配信件数は26件です。

第10次鳥獣保護事業計画に関して



赤坂岩男議員

問 有害駆除対策のため
の予算措置は。

企画公室長 猟友会に対す
る委託料と捕
獲事業の補助金を予算化し
たが、捕獲補助基準額が妥
当かどうかはわからない。

問 被害実態の認識は。

産業観光課長 所管としては
農林産物の被
害調査が主ですが、世界遺
産地内、河川の堤、ため池、
水路等農業用施設、道路、
宅地の石垣等の崩壊等の確
認をしています。また、紀
ノ川河川敷での生息も確認
されています。

問 町有地関係の実態は。

総務課長 甚大な被害報告
は受けていない
が、現地へ赴いて実態を知
りたい。

問 林地に地籍起点等が
多いが、いくつか。

問 また、これの獣被害はど
うか。

地籍調査室長 四等三角点は
66点、図根三
角点は343点。多角点は
数万点あるが、獣被害の確
認作業はしていません。

問 農用地関連の実態は。

農地課長 農用地被害は知
っているが、現
在のところ対応はしていな
い。農業用施設については
相談を受け、対応している。

問 農用林地の被害復旧
は。

産業観光課長 集落での取り
組みは制度活
用できるが、個人所有の農
用林地復旧対策は所管とし
て困難です。

問 自然公園や国定公園、
世界遺産地関係は。

生涯学習課長 指摘のとおり
二次的災害が
十分予測できる。雨水によ
る斜面崩落も考えられる。
県担当と相談し、でき得る
対応はしたい。

問 花園地域のデータが
少ないが、実態は。

花園地域振興課長 イノシシ
鹿等の出
没が著しい。18年度で12か
所防護対策をしている。民
家近くでの農産物被害もあ
り、耕作放棄も見られる。
狩猟免許保持者も高齢化し
ており、何か対策が必要と
の意識はあります。

問 国で獣防止対策へ直
接の交付金制度があ
りますか。

企画公室長 具体的に把握
しておらず、
承知いたしていません。

問 第10次計画の意見募
集について、どのよ
うに取り組んだのか。

産業観光課長 町長からは伊
都郡町村会、
伊都農業振興協議会へ、課
からは農業委員会、認定農
家、猟友会、自治区長会等
関係機関で対応いただいた。

問 獣害駆除は、免許所
有者へお願いするよ
り方法はない。検討課題と
して免許延長や狩猟税、ま
た、県手数料の優遇制度を
設ける等町村会で検討して
は。

町長 具体的に実務的な
ことがわからない
ので十分聞いて、必要に応
じ、働きかけ、そうなるよ
う努力をしたい。

問 夏場の大変な時期に
も猟友会の方が作業
に努力してくれている。各
所管で認識の格差が大きい。
町行政の関係所管を中心に

町行政の関係所管を中心に

防止対策協議会の立ち上げ
が今こそ必要ではないか。
町長 十分担当と相談し
ます。

問 獣は一過性とは思え
ない。処分場や方法
として、建設予定の広域ご
み処理施設での対応は。

町長 この場で答弁でき
る状態ではないが、
考え方の一つとして、早急
に調査もし、検討させても
らう。

生活環境課長 動物の死骸は
一般廃棄物で
すが、まだ広域では検討さ
れていないので、処理する
方向で提案したい。

まとめ 第10次計画には、
再三意見募集があ
るよう聞いている。国は国
民に、県は県民に、町は町
民の方々の理解を得るべき
課題と位置づけます。町各
所管も有害に対する共通認
識を持つべきと思います。
駆除捕獲でなく、獣は共存
との事で奥山へ返す保護計
画であります。果たして
それでよいのだろうか。

5月臨時会

平成19年第1回かつらぎ町議会臨時会が5月18日開会されました。専決処分の報告2件を承認し、条例1件を可決して閉会しました。

専決処分

《条例改正》

◇報告第1号
税条例

(全員賛成で承認)

◇報告第2号
都市計画税条例

(全員賛成で承認)

条例の一部改正

◆議案第74号

国民健康保険税条例

(賛成多数で可決)
(採決の状況は下表)
国民健康保険税の賦課税率が改正されました。

採決に対する表決状況

件名	議員名 結果	議員名													
		平井義照	宮井健次	東芝弘明	田和弘満	藤井昭雄	智多寛司	大原清明	田中勉	赤坂岩男	堀龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄
条例 かつらぎ町国民健康保険税条例	可決	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)西林武仁議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対

意見書

可決された意見書

○ 道路特定財源に関する意見書

(賛成多数で可決)

(意見書提出先)
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国・地方行政改革担当大臣、経済財政政策担当大臣
(採決の状況は5頁)

活動日誌

4月

- 3日・議会広報編集特別委員会
- 10日・議会広報編集特別委員会
- 17日・議会広報編集特別委員会

5月

- 16日・郡町村議会議長副議長会定期総会
- 17日・県町村議会議長会定期総会
- ・県町村議会議員等公務災害補償組合議会臨時会

- 18日・議会運営委員会
- ・議会臨時会(第1回)

6月

- 22日・23日
- ・町村議会議長・副議長研修会
- 29日・紀ノ川左岸広域農道建設促進にかかる県知事陳情

6月

- 1日・議会運営委員会
- 7日・議会定例会(第1日目)
- ・議員全員協議会
- 8日・総務文教常任委員会
- 12日・厚生常任委員会
- 13日・産業建設常任委員会
- 14日・議会広報編集特別委員会
- 18日・議会運営委員会
- ・議会定例会(第2日目)
- 21日・議会定例会(第3日目)
- 24日・紀ノ川左岸広域農道建設促進への国会議員陳情と現状視察
- 26日・伊都消防組合議会臨時会
- (第2回)
- ・県道那賀かつらぎ線整備促進にかかる県知事要望
- 28日・議会広報編集特別委員会



《町村議会全議員研修・人権研修》

平成19年7月13日、和歌山県町村議会議長会主催による県下の町村議会議員を対象とした研修会が和歌山東急インにおいて開催され、本町議員も研修会に出席しました。

○研修内容

演題：「舞台裏から見た政局・政治展望」

講師：テレビ朝日キャスター・コメンテーター

みたその さとし
三反園 訓 氏

演題：「人権文化の創造のために」

講師：(財)和歌山社会経済研究所

専務理事兼事務局長 高嶋 洋子 氏



議会を傍聴しませんか！

次回の定例会は**8月下旬**からの予定です

台風4号が何日もかかってやっと通過していったと思った矢先、今度は新潟県中越沖地震が発生しました。被災された方々に心から御見舞い申し上げます。また一日も早い復旧をお祈りいたします。

▼議会広報編集委員として一年、先輩議員の足手まといにならないよう編集に励んでいます。今回、私が編集後記を担当することになりました。

▼先日、国道を車で走っていると車の列におかしな動きが。近づいてみると、道の真ん中に小猫が怖いのか、うずくまって動けなくなっていました。車の流れにまかせて私も小猫を避けて通り過ぎました。車を止めて小猫を道の端へよけてあげればよかったと思いつつ、そのまま走って行ってしまいました。用事を済ませ30分程後、同じ道を帰りながら、どうぞ無事でいけるようにと思いつつ現場へ。そこにはもう小猫はいませんでした。きっと、誰かが助けてくれたんだと思います。今、私達に求められているのは、こんな小さな優しさではないのでしょうか。

▼今年は非常に暑い夏だと言われています。皆様の健康を祈りつつ…

新堀 行雄

